



令和3年4月25日

# 蒲刈中学校だより

発行：呉市立蒲刈中学校  
文責：校長 柿林 浩彦

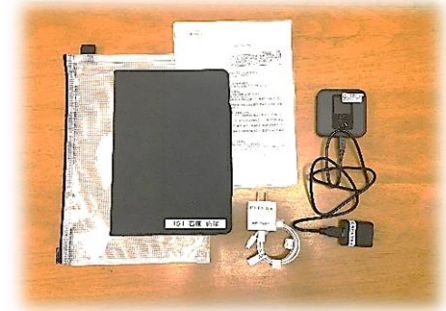
第6号

## 今日からタブレットをご家庭に持ち帰ります。 ～iPad とルーターは学校でご家庭で使用します～

国が進めるGIGAスクール構想の下、呉市立小中学校においても児童生徒1人1台のタブレット端末が導入されました。本校では、先週から授業においてiPadを生徒へ配付（貸与）し、環境設定はもちろん、使い方のルールやiPadの具体的な使い方を指導してきました。また、本日も全員体育館に集まって、Google Classroom（グーグルクラスルーム）の設定をするなど、学校とご家庭での活用や、ご家庭に持ち帰るための指導を行いました。

すでに、保護者の皆様には別紙「タブレット端末活用のルール（保護者用）」をご確認いただいたり、「令和3年度呉市立小中学校におけるタブレット端末の貸与・取扱いに関する同意書」をご提出していただいたりしています。

その結果、iPadをお子様以外の他人が使用することを防ぐため数字6桁のパスコードを設定するなど、できる限りの準備を行うことができました。今後もiPadの使用方法については指導して参りますので、ご家庭での持ち帰りや使用につきましては、次の内容や学校からの指示を確実に遵守していただきたいと考えています。よろしくお願いたします。



呉市教育委員会が所有するタブレット端末等（タブレット端末（iPad）、タブレット端末用ケース、充電用ケーブル、アダプタ、モバイルWi-Fiネーター）の貸与を受けるに当たり、次の内容や学校からの指示事項については厳守してください。よろしくお願いたします。

- 1 学習以外の目的では使用しません。
- 2 使用場所や使用方法は学校の指示に従います。
- 3 学校がタブレット端末のインターネット閲覧履歴を調査する場合は、これに協力します。
- 4 持ち帰った際には、家庭にて充電を行います。
- 5 転出や卒業の際は、速やかに返却します。
- 6 破損や紛失がないように注意します。
- 7 破損、故障または紛失時は速やかに学校に連絡します。
- 8 破損、故障について、故意または重大な過失があると認められる場合は弁償します。
- 9 紛失について、悪意または重大な過失があると認められる場合は弁償します。

「令和3年度呉市立小中学校におけるタブレット端末の貸与・取扱いに関する同意書」一部抜粋

# 不祥事は絶対に許しません

～体罰、いじめ、セクシュアル・ハラスメント相談窓口を設置しています～

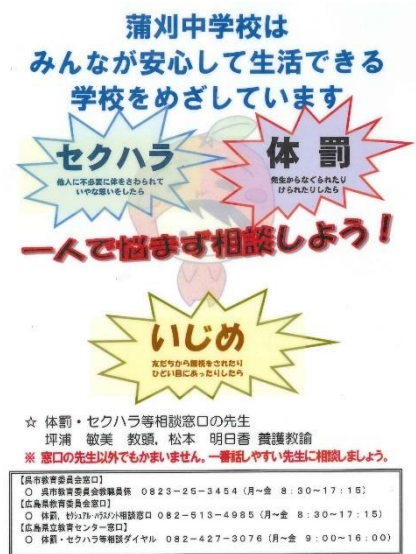
子どもたちは、教職員やまわりの大人の姿を見て育ちます。蒲刈中学校では、全教職員が一丸となって、子どもたちの手本となり、また、「安全・安心」な学校づくりを目指しています。

そのため、**体罰、いじめ、セクシュアル・ハラスメントなどの不祥事とともに、いやがらせ、暴力なども絶対に許しません。**不祥事やいじめなどの重大なことが起こる前には、必ず小さなことが起こっています。ですから、不祥事やいじめなどを起こさないようにするためには、どんな小さなことでもすぐに相談することが大切であり、解決の糸口にもなります。

本校では、「**体罰、いじめ、セクシュアル・ハラスメント相談窓口**」を設置しています。プライバシーの保護及び秘密の保持を遵守しますので、お気軽にご相談ください。【担当者は、教頭 坪浦 敏美（男性）、養護教諭 松本 明日香（女性）です。】

「体罰、いじめ、センシユアル・ハラスメント相談窓口」については、教室及び特別教室に次のようなポスターを掲示し、生徒たちに周知しています。また、**毎月第3火曜日（15：30～16：30 場所は保健室）を「体罰、いじめ、セクシュアル・ハラスメント相談日」とし、相談活動も行っております。**今後も一層の努力を重ね、子どもたちが夢を育み、持てる力を十分に発揮できる学校環境を確立していきたいと考えています。

子どもたちの健やかな成長を阻むような事案や御心配等がございましたら、遠慮なく教育相談を御利用いただければと思います。



## 今年もスクールカウンセラーの先生に来校していただきます。

昨年度に引き続き、スクールカウンセラーの『<sup>まえかわ</sup>たく 拓』先生に来校していただきます。学校においても新型コロナウイルスによる活動の制限などにより、ストレスを感じることもあると思います。心身の健康はとても大切ですから、カウンセリングのご希望があれば気軽に声をかけてください。相談された内容は遵守しますので、安心してください。また、今年度は月曜日に来校されますので、よろしくお願ひします。なお、来校予定日は次のとおりです。



5月24日(月)、5月31日(月)、6月7日(月)、6月21日(月)、6月28日(月)、7月5日(月)  
7月19日(月)、7月26日(月)、8月23日(月)、9月6日(月)、9月13日(月)、9月27日(月)  
10月4日(月)、10月11日(月)、10月18日(月)、11月1日(月)、11月15日(月)、11月22日(月)  
12月6日(月)、12月13日(月)、12月20日(月)、1月17日(月)、1月24日(月)、1月31日(月)  
2月7日(月)、2月21日(月)